

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H24.3.26

自然保護課

県調査○、民間調査△

規制値超過の個体が確認された市町村	イノシシ	今回	二本松市○
		前回まで	福島市△○、二本松市△○、伊達市○、川俣町○、郡山市○、須賀川市○、田村市○、天栄村△、平田村○、白河市○、棚倉町○、矢祭町○、西郷村○、鮫川村○、相馬市△○、南相馬市○△、川内村○、いわき市△○
	ツキノワグマ	今回	—
		前回まで	福島市○、二本松市○、西郷村○
	キジ	今回	—
		前回まで	なし
	ヤマドリ	今回	なし
		前回まで	いわき市(久之浜町)○
	カルガモ	今回	なし
		前回まで	なし
マガモ	今回	なし	
	前回まで	なし	
コガモ	今回	—	
	前回まで	なし	
ニホンジカ	今回	—	
	前回まで	西郷村○	
ノウサギ	今回	—	
	前回まで	川俣町○	
特記	<p>●今回の検査結果 イノシシ14頭、うち暫定規制値を超えたもの6頭。ヤマドリ2羽、カルガモ1羽、マガモ2羽は暫定規制値未満(計19個体) ○イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いいたします。 ○ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)においては自家消費を控えるようお願いいたします。 ○ヤマドリの肉について、いわき地区においては自家消費を控えるようお願いいたします。 ○ニホンジカの肉について、県南地区においては自家消費を控えるようお願いいたします。 ○ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いいたします。 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いいたします。</p> <p>※国の指示 ○イノシシの肉の摂取制限 県北地区(11/25～)、相双地区(11/9～) ○イノシシの肉の出荷制限 中通り 県北地区(11/25～) 県中、県南地区(12/2～) 浜通り 相双地区(11/9～) いわき地区(12/2～) ○ツキノワグマの肉の出荷制限 中通り 県北、県中、県南地区(12/2～)</p>		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	3/13	3/23	35.7
2			2/26	3/23	527 ※
3			2/26	3/23	555 ※
4			2/27	3/23	617 ※
5			2/28	3/23	1730 ※
6			3/3	3/23	486
7			3/4	3/23	844 ※
8			3/4	3/23	890 ※
9	県中	郡山市	3/6	3/23	226
10		須賀川市	3/15	3/23	115
11	会津	喜多方市	3/11	3/23	131
12		西会津町	3/9	3/23	12.0
13			3/15	3/23	36.5
14	南会津	下郷町	3/15	3/23	43.8

ヤマドリ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	12/7	3/23	480
2			12/10	3/23	300

カルガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	いわき	いわき市	3/13	3/23	124

マガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	いわき	いわき市	3/7	3/23	143
2			3/7	3/23	129

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

※は、Cs(セシウム)2核種合計が食肉の国の暫定規制値500Bq/kgを超えているもの。